

# 感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症による様々な影響の広がりを背景として、いわゆる「3密（密閉・密集・密接）」が発生しやすく、オンラインによる代替対応が困難で、道民の移動をはじめ、生活・文化や経済交流などの活動に関する業種において、感染防止のガイドラインを策定・普及し、そのガイドラインに沿った事業者による取組の実施など、業界団体が主体となったモデルとなる取組を支援する。

## 2 対象業種

業種区分	業界団体 (補助事業者)	助成対象事業者	助成単位
バス・タクシー業界	各業界に係る道内各地の会員または組合員により構成される団体	道路運送法に基づく国土交通大臣の許可を受けた一般旅客自動車運送事業者であって、業界団体と速やかに連絡できる体制を構築している事業者 <small>※個人タクシーは、地域の協同組合を1事業者とする</small>	事業者
ホテル・旅館業界(宴会部門)		旅館業法に基づき営業する施設であって、宴会部門を有し、地域における冠婚葬祭や住民、企業等の交流の場として宴会場や会議室の提供を行っているもの	施設
ライブ・エンタテインメント業界		音楽や演劇、ステージイベント等公演の実施又は施設の運営(ライブハウス、ライブバー等の施設をはじめ、公演を支える企画運営や舞台、照明、音響関連など)に係る事業を主たる業務としている事業者	事業者

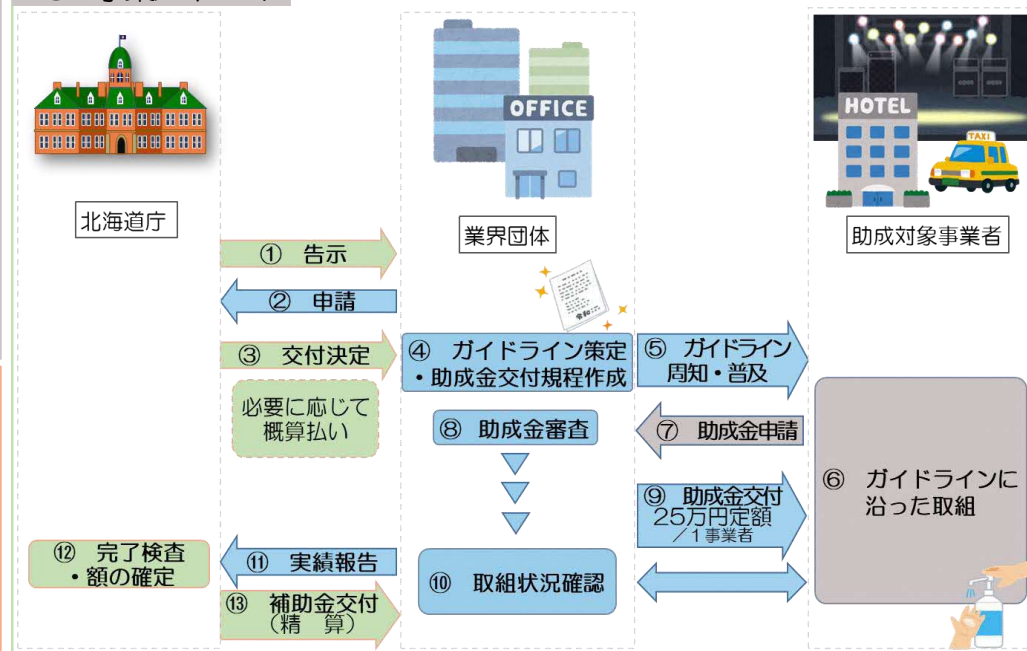
## 3 事業内容

<b>業界団体への補助金（ガイドライン策定費1,000万円/団体）</b>	<b>定額</b>
〔策定関係〕ガイドライン、助成金交付規程、チェックシートの作成など	
〔普及関係〕HP構築、リーフレット、ステッカー、ポスター等の作成、広告など	
<b>業界団体への補助金（事務費400万円/団体）</b>	<b>必要額</b>
助成金に係る審査、交付、取組状況確認等の事務費など	
※ 上記事業については、事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賃金などの人件費についても対象。	
<b>助成対象事業者への助成金（25万円/事業者・施設）</b>	<b>定額</b>
消毒液、マスク、手袋購入など、ガイドラインに沿った取組に対する助成	

## 4 スケジュール

時期	道	業界団体
6月中旬まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付要綱の策定、告示</li> <li>補助事業者(業界団体)の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請</li> <li>ガイドライン策定(バス・タクシー業界は6/4策定済み)</li> <li>助成金交付規程作成</li> <li>ガイドライン周知</li> </ul>
6月中旬以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業の完了検査</li> <li>額の確定(補助金の精算)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成対象事業者から助成金の給付申請のとりまとめ、審査、支払い</li> <li>助成対象事業者への取組状況等の確認</li> <li>道へ補助事業の完了報告</li> </ul>

## 5 事業スキーム



## 所管

バス・タクシー：総合政策部交通政策局交通企画課  
 ホテル・旅館：経済部観光局  
 ライブ・エンタテインメント：経済部経済企画課